

# 国の制度及び予算に関する 提案・要望書

平成 26 年 10 月  
横浜市





## 提 案 ・ 要 望 事 項

台風被害などを踏まえた自然災害対策の推進…………… 1

国際競争力、防災力の強化に向けた幹線道路等の整備、老朽化対策、安全対策の推進… 5

横浜港の国際競争力強化及びクルーズ振興に向けた重点的な施策展開…………… 7

都市鉄道利便増進事業【神奈川東部方面線】の推進…………… 9

# 台風被害などを踏まえた自然災害対策の推進 (国土交通省)

## 【提案内容】

- 1 対応すべき課題に対する防災・安全交付金等の確保
- 2 対応すべき課題に対する制度の改善
  - (1) 既存がけの補強等に関する新たな法規や技術基準の検討及び整備
  - (2) がけ関連経費を防災・安全交付金における基幹事業として位置づけ
  - (3) 下水道浸水被害軽減総合事業の拡充
  - (4) がけと一体となった建築物の工事費等への財政支援
  - (5) 大規模盛土造成地の崩落防止対策に係る補助金の拡充

## 【提案の背景】

- ・ 台風 18 号による大雨において、本市の 2 地点で最大 24 時間降水量が観測史上初となる 300mm 超を記録するなど、非常に強い雨に見舞われました。
- ・ この大雨によって、市内でも多くのがけ崩れや浸水等の被害が発生し、2 名の尊い命が奪われるとともに、住家や非住家への浸水被害が発生するなど、甚大な被害が発生しています。
- ・ また、台風 19 号では、がけ崩れが発生した場合に大規模災害の恐れのあるがけ地等約 200 か所を事前にリストアップし、土砂災害警戒情報の発表があった時点で、自動的に避難勧告を発令することとして準備を進めていましたが、結果として、避難準備情報の発令にとどまり、大きな被害は生じませんでした。
- ・ 台風によるがけ崩れにより、32 年ぶりとなる死亡事故が生じたことを重く受け止め、また、近年の局地的な集中豪雨に伴うがけ地対策及び水害対策を着実に進めるための予算及び国の制度について、次のとおり提案します。

## 1 対応すべき課題に対する防災・安全交付金等の確保

以下の項目について、本市では補正予算の編成等により、早急に対応します。つきましては、防災・安全交付金等による格別のご配慮をお願いします。

- 大規模災害の恐れのあるがけの航空測量  
及び現地調査による危険度判定 約290百万円
  - ・航空測量（130百万円）
  - ・がけ現地調査委託（160百万円）
- がけ崩れ緊急・応急対策工事 約 45百万円
- 公園・緑地内の危険度の高いがけ地の安全対策 約230百万円
  - ・公園内がけ地対策（80百万円）
  - ・樹林地内がけ地対策（150百万円）
- 橋梁工事のスピードアップによる河川の安全性向上 約410百万円
  - ・市道と泉町第449号道路改良事業（赤坂橋架替）（240百万円）
  - ・権太坂和泉線（和泉地区）街路整備事業（70百万円）
  - ・権太坂和泉線（名瀬・岡津地区）街路整備事業（50百万円）
  - ・桜木東戸塚線（名瀬地区）街路整備事業（50百万円）
- 河川改修、地下調節池の修繕及び水防災情報システム増強 約280百万円
  - ・浸水被害軽減に向けた河川改修事業の推進（230百万円）
  - ・今井川地下調節池の修繕（40百万円）
  - ・水防災情報システム増強費（10百万円）
- 下水道工事の推進による浸水被害の軽減 約250百万円

（※金額は全て想定事業費です。）

## 2 対応すべき課題に対する制度の改善

### (1) 既存がけの補強等に関する新たな法規や技術基準の検討及び整備

#### ●既存擁壁等の補強に関する基準化

#### ●減災効果のある補強工法に関する基準化

- ・土砂災害から市民の命や暮らしを守るための基準整備が急務となっています。
- ・宅地造成の基準となる宅地造成等規制法及び、土砂災害防止の切り札となる土砂災害防止法等は、新規に擁壁築造をすることを前提としており、規模や築造費も大きなものとなります。
- ・一方、豪雨等によるがけ崩れが横浜市内で年間 40 件程度発生しており、対応が必要ながけの多くは民地であり、その対応は個人に委ねられています。
- ・そこで、既存擁壁やがけ地等の安全対策を進める観点で、宅地造成等規制法等に、既存擁壁等を補強することにより一定の安全性を確保できることの基準化や、がけ地に対する減災効果のある補強工法によりがけ崩れの影響を軽減するための技術基準化など、新たな法規や技術基準の検討及び整備が必要です。

## (2) がけ関連経費を防災・安全交付金における基幹事業として位置づけ

- ・現行、国費におけるがけ関連経費は、社会資本整備総合交付金の「防災対策工事助成金」のみであり、その位置づけは、効果促進事業となっています。
- ・また、減災対策工事助成、応急資材整備、応急仮設工事、緊急応急対策工事、がけ地安全確認パトロール、がけ対策普及啓発などの事業は、当該助成金の対象外であるため、市単独事業として執行しています。
- ・今後、がけ対策を総合的に推進するため、がけの改善や補強に要する経費を「防災・安全交付金」における基幹事業として新たに位置づけ、市単独で行っている事業も、国費対象事業とすることが必要です。

## (3) 下水道浸水被害軽減総合事業の拡充

- 浸水実績に加えて、内水ハザードマップによる「被害リスクが高い地区」について、浸水対策に要する国費の交付対象となるよう交付対象要件を追加
- ・下水道による浸水対策の整備水準は、時間降雨量 50 mm及び 60 mmとしていますが、近年多発している「整備水準を超過する降雨」に対しても、被害が想定される箇所については、事前に対策を進める必要があります。
- ・集中豪雨等による被害の増大に対応する総合的な浸水対策を推進するための「下水道浸水被害軽減総合事業」は、政令市においては、雨水幹線といった大口径の下水道管きょに加え、浸水被害の実績などの一定要件を満たす地区については、小口径の下水道管きょに対しても交付対象としています。
- ・内水ハザードマップの作成において利用したシミュレーションモデルを活用し、「整備水準を超過する降雨」などによる被害箇所を想定できることから、交付対象要件に、「浸水が生じた地区」に加えて、内水ハザードマップによる「浸水が想定される地区」を追加することを提案します。

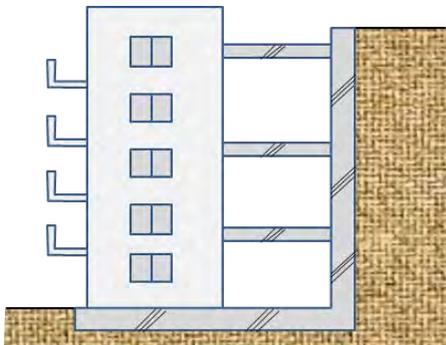
#### (4) がけと一体となった建築物の工事費等への財政支援

- ・がけの改善工事は、工事費が多額なためなかなか進まない現状があります。また、敷地が狭いケースでは、技術基準に適合する単独の擁壁を築造すると、擁壁にスペースをとられ、土地の有効活用ができません。
- ・大規模災害の恐れのあるがけの改善を進めるためには、擁壁と建築物を一体化させ、建築物でがけを保護する手法が効果的です。その際、通常の建設工事より割高になることから、積極的に誘導するためには、設計費、建築工事費に対する支援が必要です。
- ・そこで、工事費等への財政支援を行うこととし、その一部に国費の導入を提案します。

#### (5) 大規模盛土造成地の崩落防止対策に係る補助金の拡充

- ・がけ地対策、浸水対策等に加え、住宅地の市民の生命・財産を守ることを目的に、谷などを埋めた造成宅地または傾斜地盤上に腹付けした造成宅地等、大規模盛土造成地において、崩落防止対策を推進することが必要です。
- ・崩落防止工事が必要となった場合には多額の対策工事費を要するため、住民・土地所有者等の工事費負担に対する合意形成が大きな課題となります。
- ・現在、大規模盛土造成地において、当該盛土の滑動崩落により、道路等に被害が発生する恐れがある場合、国費補助が導入されますが、その道路に市道が含まれておらず、本市の造成地内には開発許可制度等において、市道が整備されているため、現行の要件では、本市の大規模盛土造成地では、国費補助の適用を受けられません。
- ・また、土砂災害が頻発している現状を踏まえ、事業の更なる推進のため、補助率の引上げが必要です。

※(4) 【イメージ図】 擁壁と建築物を一体化させ、建築物でがけを保護する手法



※(5) 崩落防止対策に係る補助金の拡充

	現状の交付金の要件	提案
施行地区	当該盛土の滑動崩落により、次のいずれかの施設に被害が発生するおそれのあるもの イ 道路(高速自動車国道、一般国道、都道府県道)、河川、鉄道 ロ 地域防災計画に記載されている避難地又は避難路	・対象要件の道路に、「市道、公衆用道路」を追加 ・市街地においては、全ての大規模盛土造成地を補助対象に
基礎額	①地方公共団体が行う大規模盛土造成地滑動崩落防止工事業業：国費補助率1/3 ②土地所有者等が実施する滑動崩落防止工事の費用に地方公共団体が補助する場合において、平成30年度以降に工事着手するもの：国費補助率1/4 (平成30年度までに工事着手するものについては、国費補助率1/3)	①国費補助率を1/2に引上げ ②国費補助率を恒久的に1/3に引上げ

提案の担当／政策局政策部政策課担当課長	榊原 純	TEL 045-671-4172
環境創造局政策調整部政策課長	目黒 享	TEL 045-671-2686
建築局企画部建築防災課がけ・狭あい担当課長	石井 保	TEL 045-671-2959
道路局計画調整部企画課長	曾我 幸治	TEL 045-671-2746

# 国際競争力、防災力の強化に向けた幹線道路等の整備、老朽化対策、安全対策の推進（国土交通省）

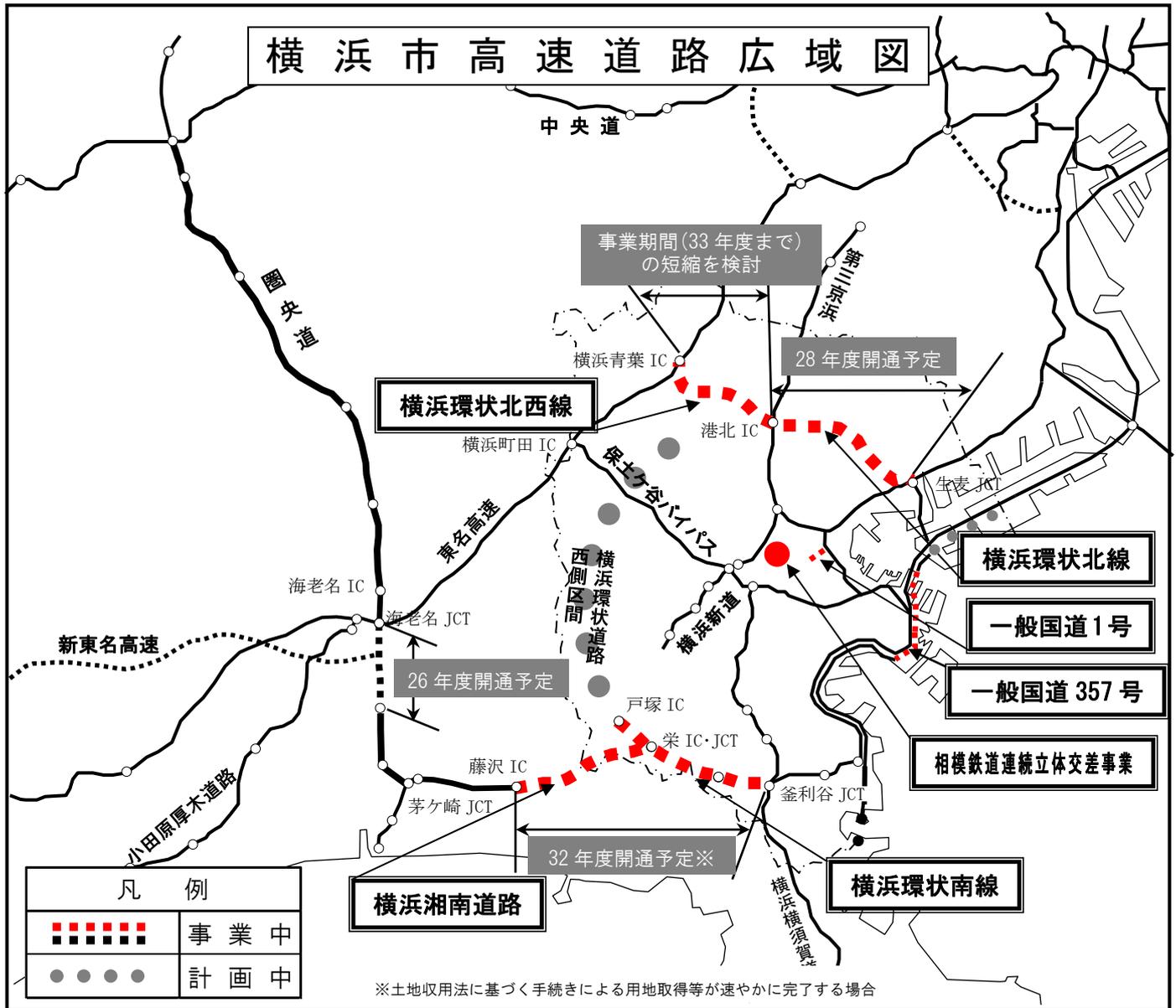
## 【提案内容】

- 1 幹線道路等の整備、老朽化対策及び安全対策の推進のため、国の道路整備費枠の拡大
- 2 国際競争力及び防災力の強化に向けた幹線道路整備等のための所要額確保
  - (1) 横浜環状北線の平成 28 年度の完成
  - (2) 横浜環状北西線の工期を短縮し、27 年度から本格化するトンネル工事等の着実な推進
  - (3) 32年度開通に向けた横浜環状南線及び横浜湘南道路の更なる整備推進
  - (4) 横浜環状道路と一体的に整備する必要がある関連街路の推進
  - (5) 事業の最盛期を迎えている相模鉄道連続立体交差事業の推進
  - (6) 一般国道 357 号本牧地区の 27 年度中の完成、一般国道 1 号戸部付近の整備推進
  - (7) 道路施設の老朽化対策の計画的な推進
  - (8) 緊急輸送路等の整備及び通学路や踏切道の安全対策の推進

## 【提案の背景】

- ・首都圏における幹線道路整備の遅れは、交通利便性や経済活動、大規模災害時の復旧活動等にも影響が及びます。本市及び首都圏の国際競争力、防災対応力強化のためには、横浜環状道路や一般国道 357 号等の整備が急務です。
- ・横浜環状北線は、28 年度の完成に向け工事が最盛期を迎えています。また、北西線は早期整備に向け用地取得を積極的に進め、27 年度からトンネル工事に着手する予定であり、事業の安定的・継続的な推進を図るため、国庫債務負担行為を拡充し、工事期間に合わせ、4 箇年に設定することや事業費平準化に向けた検討が必要です。
- ・また、圏央道の一部である「さがみ縦貫道路」が 26 年度に開通する予定ですが、圏央道の機能を十分に発揮するためには、圏央道の西側区間で唯一の未整備区間である横浜環状南線及び横浜湘南道路の着実な整備推進が不可欠です。
- ・さらに、横浜環状道路の出入口に接続するなど本線と一体的に整備することで大きな効果を発揮する関連街路や、28 年度の下り線高架化に向け事業の最盛期を迎えている相模鉄道連続立体交差事業は、集中的な投資を継続して行うことが不可欠です。

- ・一般国道 357 号については、特に現在事業中の本牧地区について、27 年度中の完成に向けた更なる整備推進が必要です。また、渋滞解消のため一般国道 1 号戸部付近の拡幅整備推進が必要です。
- ・橋梁、トンネル、歩道橋など道路施設の計画的な長寿命化の推進及び児童や歩行者が安心して通行できる歩行区間を整備していく必要があります。
- ・これらの道路整備、老朽化対策及び安全対策を計画的に進めるためには、国の道路整備費予算枠の拡大が不可欠です。



相模鉄道連続立体交差事業  
(星川駅～天王町駅) →



← 横浜環状北線

提案の担当／道路局計画調整部企画課長

道路局横浜環状道路調整部事業調整課長

曾我 幸治 TEL 045-671-2746

中村 信治 TEL 045-671-3985

# 横浜港の国際競争力強化及びクルーズ振興に向けた重点的な施策展開（国土交通省）

## 【提案内容】

- 1 横浜港の国際競争力強化に必要な施策展開
  - (1) 戦略港湾重点施策（国内輸送・ロジスティクス強化）の推進
  - (2) 先進的な港湾施設の着実な整備の推進と事業費の確保
- 2 クルーズ振興に向けた新港ふ頭9号岸壁の早期改修等
- 3 独立行政法人「航海訓練所」の本市への継続立地

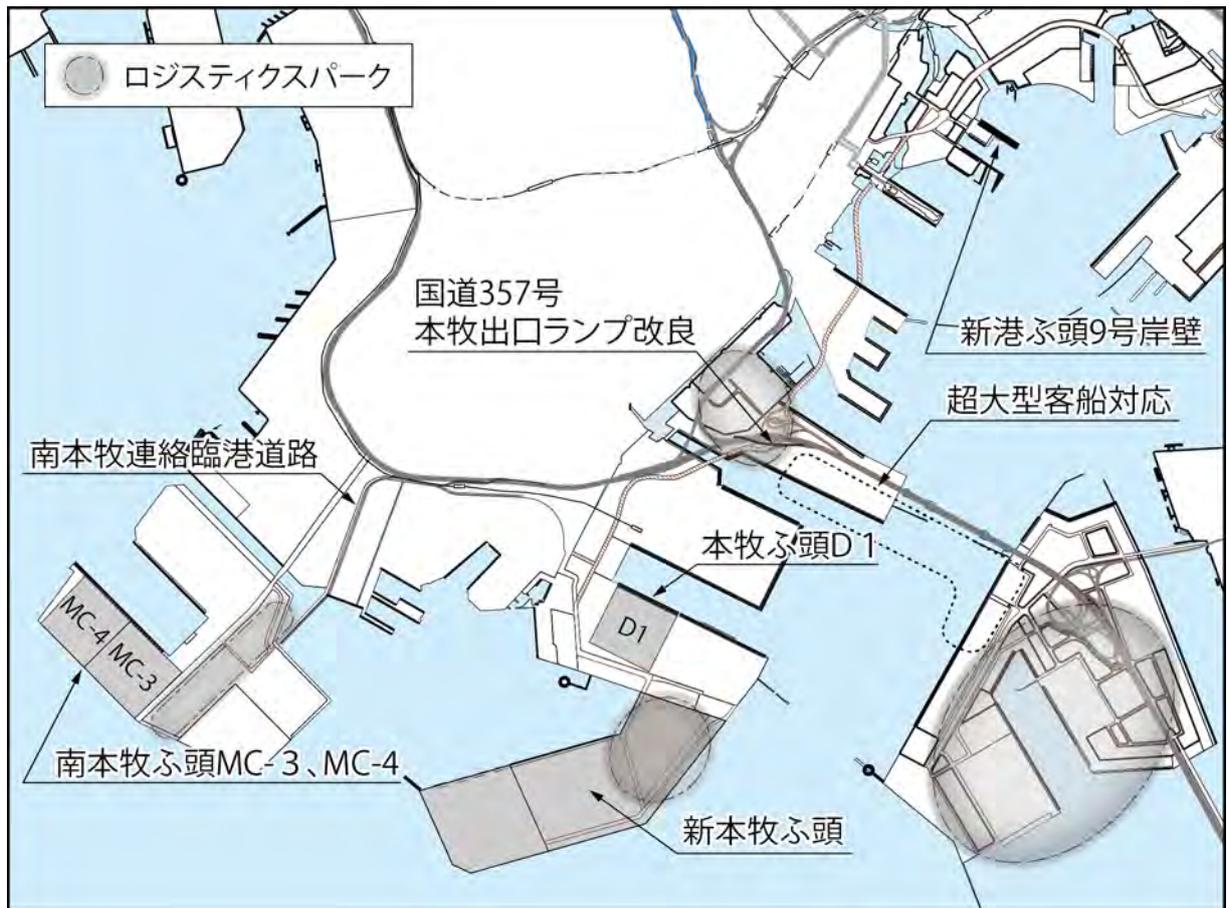
## 【提案の背景】

- ・ 横浜港へ広域から「集貨」するためには、本市が展開する荷主、船会社等の誘致策とともに、国によるコンテナターミナル貸付料や内航フィーダーの輸送コストの低減などが必要です。
- ・ また、横浜港での産業集積を促進し、「創貨」を進めるため、新山下、本牧ふ頭、南本牧ふ頭等において、ロジスティクスパークを検討していることから、物流施設の再編・高度化を含めたロジスティクス機能の支援策の一層の強化が必要です。
- ・ さらに、「競争力強化」のため、現在整備中の南本牧ふ頭 MC-3、4 及び本牧ふ頭 D1 コンテナターミナルの事業費確保に加え、本牧沖に計画している大水深・高規格コンテナターミナルと高度な流通加工機能を有するロジスティクス施設を一体的に配置する新本牧ふ頭の新規事業化が必要です。
- ・ 南本牧ふ頭連絡臨港道路、国道 357 号本牧出口ランプ改良などについても着実に整備を推進することが必要です。
- ・ 客船の寄港数増加・大型化に対応するため、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会開催に向けて、2018 年春の供用開始ができるよう新たな旅客船埠頭となる新港ふ頭9号岸壁の早期改修を行うとともに、横浜ベイブリッジを通過できない超大型客船の受入施設も必要です。
- ・ 本市に集積する国の中枢管理機能の一翼を成し、帆船日本丸事業などを通して横浜港にとって不可欠な役割を果たしている「航海訓練所」が、「海技教育機構」と統合するにあたり、新組織の本部機能は本市に引き続き立地することを要請します。

●戦略港湾重点施策（国内輸送・ロジスティクス強化）の推進

現状			提案	
国内輸送の競争力の強化	内航	課税	内航船は石油石炭税、固定資産税の課税対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外航フィーダーと同等の競争条件となる補助制度の創設</li> <li>・地方港の優遇措置の是正</li> <li>・船舶大型化に対する建造費補助制度の創設</li> </ul>
		船員コスト	内航船は日本人船員を配乗させなければならない、船員費が割高	
		優遇措置	地方港では外航航路への優遇措置が講じられており、格差が発生	
		船舶大型化に対する支援	コスト低減に有効と考えられている船舶の大型化施策に対する建造費用の支援がない	
	鉄道	コンテナターミナルと貨物鉄道駅間輸送等のコストの発生	鉄道やトラック輸送コスト削減への支援制度の創設	
	トラック	国道357号未整備による京浜港間の輸送に対する高速道路利用料金の発生		
ロジスティクス機能の強化	既存物流施設の老朽化・陳腐化が進んでおり、高機能化が求められているが、物流施設建設には多額の初期投資が必要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産取得に係る税制優遇措置</li> <li>・物流施設の高機能化に向けた直接的な支援制度の創設</li> </ul> 臨港地区外と同様に補助率1/2に引上げ 港内輸送支援制度の創設	
	臨港地区における物流施設の再編・高度化に対する共用部等への補助率：1/3			
	臨港地区内に立地する倉庫施設とコンテナターミナル間の輸送費用が発生			

●平成27年度 要望事業位置図



提案の担当／港湾局企画調整部企画調整課長	新保 康裕	TEL 045-671-2877
港湾局港湾経営部誘致推進課長	亀井 直樹	TEL 045-671-2919
港湾局みなと賑わい振興部賑わい振興課客船誘致等担当課長	江成 政義	TEL 045-671-7237
港湾局みなと賑わい振興部賑わい振興課長	今村 裕一郎	TEL 045-671-2874

# 都市鉄道利便増進事業【神奈川東部方面線】 の推進（国土交通省）

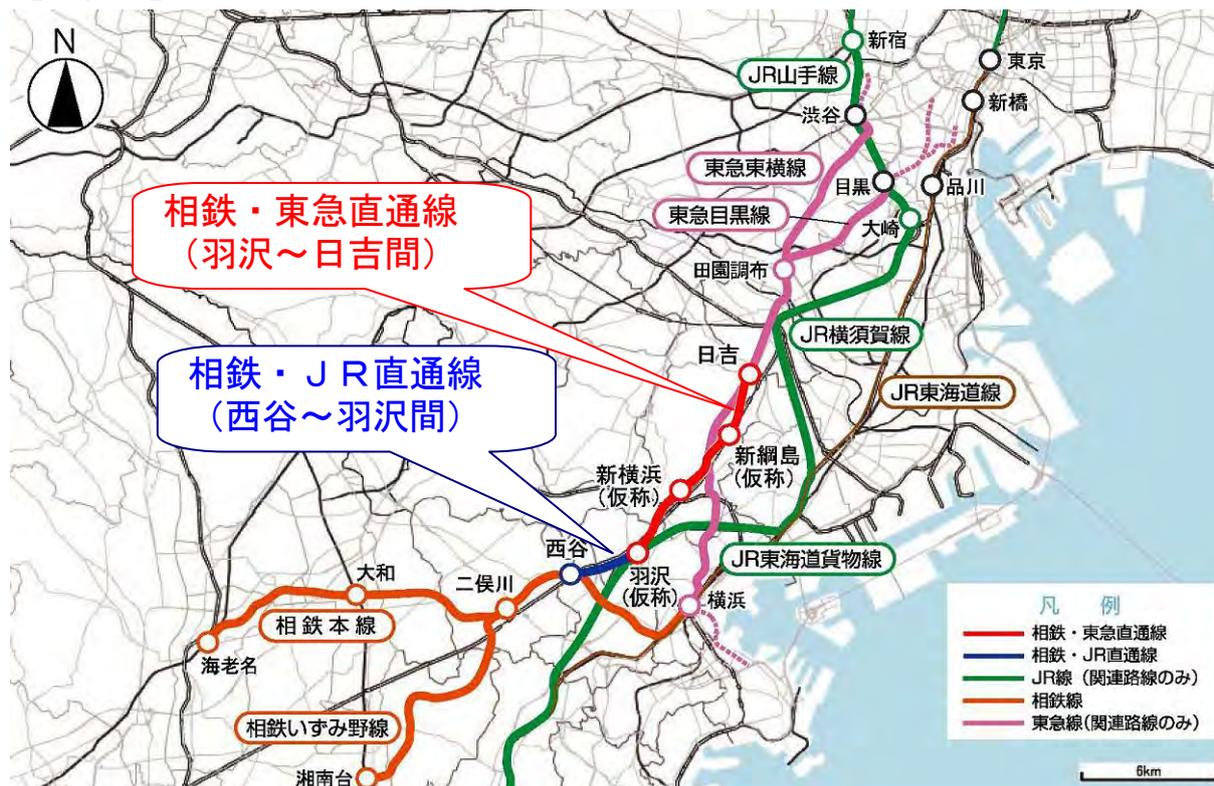
## 【提案内容】

### 都市鉄道利便増進事業(神奈川東部方面線)の所要額の確保

#### 【提案の背景】

- ・ 都市鉄道利便増進事業である神奈川東部方面線(相鉄・JR直通線、相鉄・東急直通線)については、本市西部や神奈川県央地域から新横浜や東京都心が直結し、首都圏の広域鉄道ネットワークの構築に大きく寄与する重要な路線であり、地方自治体の立場からも本事業を積極的に進めてきました。
- ・ 本路線の整備により、利用者の通勤通学の利便性向上はもちろんのこと、横浜の都市づくりの推進、公共交通機関の利用促進による環境負荷の低減、災害時における代替経路の確保など、多岐にわたる効果が期待できます。
- ・ 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、本路線は東京都心や新横浜などの競技会場へのアクセス手段としても期待されていることから、着実に事業を推進することが必要不可欠です。
- ・ 現在、整備主体である独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構は、開業予定時期を見据えて用地取得や工事を本格的に進めるなど事業が最盛期を迎えており、国と地方自治体の協調のもと必要な事業費を確保するとともに、早期開業に向け強力に事業を推進していく必要があります。

## 【路線図】



## 【事業概要】

神奈川東部方面線		事業概要
整備路線	相鉄・JR直通線	相鉄・東急直通線
整備区間	相鉄本線西谷駅～ JR東海道貨物線横浜羽沢駅付近	JR東海道貨物線横浜羽沢駅付近～ 東急東横線・目黒線日吉駅
運行区間	相鉄線：海老名駅・湘南台駅～西谷駅 ～羽沢駅（仮称）～JR線：新宿方面	相鉄線：海老名駅・湘南台駅～西谷駅 ～羽沢駅（仮称）～東急線：日吉駅～ 渋谷・目黒方面
整備延長	約 2.7km	約 10.0km
整備主体	独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
営業主	相模鉄道株式会社	相模鉄道株式会社 東京急行電鉄株式会社
運行頻度 (片道)	朝ラッシュ時間帯：4本/時 その他時間帯：2～3本/時	朝ラッシュ時間帯：10～14本/時 その他時間帯：4～6本/時
開業予定時期	平成30年度内	平成31年4月

※総事業費 約2,739億円